

## 平成27年第2回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成27年6月19日(金曜日)

---

### 議事日程 第3号

平成27年6月19日(金曜日)午前9時開議

- 日程第 1 請願第 6号 政府に対して「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」(戦争法案)の撤回を求める意見書提出を求める請願書
- 日程第 2 議案第55号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第56号 みなかみ町社会福祉法人の助成に関する条例について
- 日程第 3 議案第57号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について  
議案第58号 平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について  
議案第59号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 4 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 5 字句等の整理委任について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	林喜美雄君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	河合生博君

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

---

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	会計課長	高橋正次君
総務課長	増田伸之君	総合政策課長	増田和也君
税務課長	中島直之君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	高野一男君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	原澤志利君	観光課長	澤浦厚子君
まちづくり交流課長	宮崎育雄君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	岡田宏一君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君		

## 開 会

議長（河合生博君） ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。  
議事日程第3号により、議事を進めます。

---

日程第1 請願第6号 政府に対して「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」（戦争法案）の撤回を求める意見書提出を求める請願書

議長（河合生博君） 日程第1、請願第6号、政府に対して「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」（戦争法案）の撤回を求める意見書提出を求める請願書についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、総務文教常任委員会に付託されました請願第6号、政府に対して「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」（戦争法案）の撤回を求める意見書提出を求める請願書について、審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、委員会冒頭、この紹介議員であります林誠行議員より説明を求め、その説明に対して質疑をとる形で委員会を進めました。

質疑の内容におきましては、戦争法案とあるが、どういう意味かの問いに、最終的には12本の戦争に関する法案なので、戦争法案と言っている。戦争法案ということで表明させていただいているのが実情であるとの答弁をいただきました。

また、それぞれ各委員よりの意見の中におきましては、国会で審議されている状況である。その中で、地方議会の中でそれを捉えていくのは早い。その審議を見守るというのも一つの方法であるのではないか。また、国がきちんと国を守り、国民も守るというような議論をしている中で、国会の審議を見守るのが必要だと考えているとの同類の意見が出されました。

意見、質疑を終結し、討論に入り、反対討論においては、戦争は決してあってはならない。時代に合った憲法の改正、法整備は必要なものと思われる。国会審議の中でお願いし、この請願には反対するとの反対討論があり、賛成討論はなく、採決の結果、全会一致をも

ち、請願第6号、政府に対して「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」（戦争法案）の撤回を求める意見書提出を求める請願書については不採択とすることに決定をいたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

請願第6号について、質疑はありませんか。

4番石坂君。

4番（石坂 武君） この件につきましては、与野党推薦の3人の憲法学者が、安保法制違憲との見解が示されております。与野党間問わずいろいろな考え方、意見がある中、また、国民の約8割が説明不足、わからないと言っている状況、軽々に結論を出す時期にないと思っております。戦争法案という文言につきましては議論されているのも事実であり、今回の請願文書についても戦争法案の文言等、私自身若干考え方の違いはありますが、戦争に向けての危険性という部分では一致しております。

そこで伺いますが、委員長の報告にありました問題部分の文言を削除なり訂正をした中で対応していきましようという発言なり話は全く出ない中での結論だったか、教えていただきたいと思っております。

議長（河合生博君） 委員長。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） そのとおりであります。ありませんでした。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第6号の質疑を終結いたします。

これより請願第6号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

請願第6号、「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」の撤回の意見書提出を求める請願書について、委員長報告の不採択に反対し、原案賛成の討論を行います。

自民党推薦の憲法学者など、立場の違う3人の委員全員が、4日の衆議院憲法審査会で、安倍内閣が国会に提出した安全保障関連法案を憲法違反と批判しました。慌てた菅官房長官は、違憲でないという学者もいっぱいいると取り繕いましたが、集団的自衛権行使の解釈改憲に反対する若手弁護士の会の調査では、違憲でないと明言しているのは、西修、百地章、八木秀次氏の3氏と確認し、さらに、同会は、戦争法案の撤回を求める声明への賛同者が、賛同する学者ら189名の名前もホームページに公表しました。また、中谷防衛

相は、現在の憲法をいかに法案に適用させていけばいいかという議論を踏まえて閣議決定を行ったと、国会で答弁もしています。

憲法第98条は、この憲法は国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、効力を有しないと定めており、さらに同第99条は、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負うと定めています。違憲の法案は撤回することが正解であることを申し上げて、討論いたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第6号の討論を終結いたします。

請願第6号 政府に対して「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」（戦争法案）の撤回を求める意見書提出を求める請願書についてを起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立少数であります。

よって、請願第6号、政府に対して「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」（戦争法案）の撤回を求める意見書提出を求める請願書については、不採択と決定いたしました。

日程第2 議案第55号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第56号 みなかみ町社会福祉法人の助成に関する条例について

議長（河合生博君） 日程第2、議案第55号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例から議案第56号、みなかみ町社会福祉法人の助成に関する条例については、所管の委員会が同一でありますので、2件の議案を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長小林洋君。

（厚生常任委員長 小林 洋君登壇）

厚生常任委員長（小林 洋君） 厚生常任委員長小林洋。

本委員会に付託されました議案第55号と第56号、以上2件を一括にて委員会における審査の過程と結果についてご報告申し上げます。

議案第55号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部改正についてをご報告申し上げます。

既に提案理由の説明は終了しておりましたが、当局の補足説明の後に質疑に入り、質疑といたしましては、3年に1回の改正において、他項目の税率を含む改正の今後の見込み

はに對しまして、健康保険運営協議会の中でも議論はあったが、今回は平等割と均等割の部分においてである。また、答申の中に27年度、28年度の国保財政見込みに応じて見直せとあるので、29年度も改正を予定している。

質疑2、群馬県全体の基金が関東他県に比べて多いが、何か理由があるのか。また、指導方法に違いがあるのかに對しまして、他県の状況については把握していない。国保は厚生労働省の指導のもと各市町村が運営しており、ばらばらな指導はないと考えている。

以上、質疑を終結し、反対・賛成討論もなく、採決の結果、議案第55号、みなかみ町国民健康保険税の一部を改正する条例については、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号、みなかみ町社会福祉法人の助成に関する条例についてをご報告申し上げます。

これも既に提案理由が終了しておりましたが、当局の補足説明の後に質疑に入りました。

質疑といたしまして、今まではどうやって行ってきたのかの質問に對し、一般的には補助金等は地方自治法により町の定める規定により手続と交付を行ってきた。社会福祉法人については社会福祉法で位置づけられているので、今後は条例による手続と規則による予算措置等を行っていく。

以上、質疑を終了し、反対・賛成討論もなく、採決の結果、議案第56号、みなかみ町社会福祉法人の助成に関する条例については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第55号について、質疑ありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） この改正案にかかって、運営協議会の答申が前の12月だったか、出てると思うんですけども、27、28で運営状況を見て、29年度に再度見直しをしてほしいという意見だったと思います。国は15年度、ことしに1,700億というんですか、予算計上は1,665億円だったんですけども、低所得者向けの国保料引き下げの予算を計上しているというふうに聞いているんですけども、その辺の議論はどうだったんでしょうか。

議長（河合生博君） 委員長。

（厚生常任委員長 小林 洋君登壇）

厚生常任委員長（小林 洋君） 今後、見直す予定はあるという意見のみでありました。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

次に、議案第56号について質疑ありませんか。

3番鈴木君。

3番（鈴木初夫君） 議案第56号、社会福祉法人の助成に関する条例、この関係ですが、本来で

あればもっと前の議会に上程すべきだったと思いますが、それに気づかなかった私たちも責任があると思います。そこで、今回の関係は、こども園の関係ということにちょっと絞ってみたいんですが、この土地について、これは行政財産かと思いますが、これについて民間への貸与もしくは売買ということが考えられると思いますが、この関係について委員会の中で、賃貸、買収等の話が出たか。また、もし出たとすれば、その金額等、話が出ていれば教えていただきたいと思います。

議長（河合生博君） 委員長。

（厚生常任委員長 小林 洋君登壇）

厚生常任委員長（小林 洋君） 今回の条例に関しましては、特定の法人のみが対象ではなく社会福祉法人に対する条例制定ですので、個々に対する質疑は別として行いました。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 今回の条例なんですけれども、つきよのこども園に対する三峰会への助成がきっかけというふうに思います。その中で、三峰会が既につきよのこども園に対する設計とかそういうのをするという、始めるということで、プロポーザル方式で設計者を募集したというふうにお聞きしたんですけれども、それが概算の事業費が4億円ということでプロポーザルで示して、出てきたのが6億円ということだったんですけれども、それに対するそれを採用した経緯みたいなのはわかりますか。

議長（河合生博君） 委員長。

（厚生常任委員長 小林 洋君登壇）

厚生常任委員長（小林 洋君） 補足説明の中で、三峰会さんに対する助成ということで、この条例が必要ということに気がついたということは報告をいただきましたが、先ほども申し上げましたけれども、これは個々の法人に対しての条例ではありませんので、社会福祉法人全体にかかわる議論として行いましたので、個々については議論はしておりません。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第56号の質疑を終結いたします。

これより議案第55号について討論に入ります。

本議案に対する委員長報告は原案可決であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

6番林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。

議案第55号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例について賛成討論を行います。国保税は、2009年度の引き上げによりこの間黒字が続き、以降、基金に積み上げら

れてきました。原澤議員や私たちの先輩議員も、大幅に引き上げられた当時から引き下げを訴えてきました。取り過ぎていたことにより積み上げられた基金を原資として加入者に戻す引き下げが妥当と考えます。基金の残高で比較、計算してみても驚きました。県全体35市町村、2013年度末の基金残高は約108億円あります。町は5億3,000万円ですから、県全体の20分の1程度積まれていることになります。これを加入世帯数で割ると13万5,000円、1人当たり7万6,000円です。県平均の世帯当たり3万3,564円、1人当たり1万8,641円ですが、両方とも4倍にもなりました。いかに取り過ぎて積み上げられていたかということになります。さらに今後、国保の広域化、現在のところ正式には国保都道府県単位化というそうですが、これを全国の知事会、市長会、町村長会での合意を取りつけるために保険料の引き下げが可能となる財政支援策が講じられ、各自自治体でこの支援策を見込んだ保険料の引き下げが実現しているといえます。京都市では14億円の歳入超過が見込まれ、2,500円余りの引き下げを実現したということです。町としても、さらに引き下げが可能と言えます。

私は、この広域化には反対です。小規模自治体の国保は財政が厳しい。だから広域化してスケールメリットを高めるとしていますが、これはいかに医療費を抑えるかが最終的な目的です。市町村が医療費を削減すれば、国庫金を増額するなど市町村を競わせる案まで考えられているといえます。住民、町民の命を守る。そのために払える保険料で、安心して使える医療制度を目指して、今回の引き下げ案に対する賛成討論といたします。

議長（河合生博君） 温度が上がってきましたので、上着の着用は自由にしてください結構です。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第55号の討論を終結いたします。

議案第55号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

議長（河合生博君） これより、議案第56号について討論に入ります。

本議案に対する委員長報告は原案可決であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第56号の討論を終結いたします。

議案第56号、みなかみ町社会福祉法人の助成に関する条例についてを採決いたします。  
本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決することにご  
異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第56号、みなかみ町社会福祉法人の助成に関する条例については、原案  
のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第57号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について  
議案第58号 平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
について  
議案第59号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)に  
ついて

議長(河合生博君) 日程第3、議案第57号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第1  
号)についてから議案第59号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算  
(第1号)について、以上3件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ち  
に質疑に入ります。

まず、議案第57号について質疑ありませんか。

4番石坂君。

4番(石坂 武君) 予算書7ページ、2款総務費1目総務管理費16項自家用有償バスの運行費、  
備品購入費の有償バス購入費について、予備車として購入と思いますが、乗車定員は何名  
で、新車なのか中古なのか教えていただきたいと思います。

議長(河合生博君) 総務課長。

(総務課長 増田伸之君登壇)

総務課長(増田伸之君) お答えいたします。

29人乗りの、これは予備車でございます。中古車両を購入予定です。

以上です。

議長(河合生博君) 4番石坂君。

4番(石坂 武君) 過日の話では、予備車として通常2台、通常運転しているのも交えて2台備  
える必要があるという説明を受けました。しかし、法律上、2台とも29人乗りに限る必  
要はないとの説明も、あわせて受けております。年間実績も7,000人ちょっとと聞いて  
おりますが、仮に7,300人利用で365日稼働としても、1日4往復ということ  
ですから8回の運行、平均すると1回当たり2.5人の乗車ということになります。それで  
も29人乗りが必要なのでしょうか。10人乗り程度の中古車でよろしいのではないかと  
思います。その辺を教えてください。

議長（河合生博君） 総務課長。

（総務課長 増田伸之君登壇）

総務課長（増田伸之君） お答えいたします。

登録時に講ずるべき措置としまして、運送の安全及び旅客の利便の確保の必要があるということで、災害時等のやむを得ない場合を除きまして、車検、修理等で運行することができません。常用車両と予備車両2台が必要ということで、29人乗り、登録時点で29人乗りを2台ということで登録してございます。

それと、10人乗り、乗る乗車定員なんですけれども、先ほど石坂議員が言われたとおり、平均すると2.何人とかそういうことになりましてけれども、乗るときには20人とか、25人とか、その時々により人数が変わります。10人乗りでは足りないということになりますので、登録時に29人乗りということで決められておりますので、そういうことで今回も29人乗りの代替車を購入するというところでございます。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

10番林君。

10番（林 一彦君） 12ページ、7款商工費、観光費の観光振興費、これの谷川岳「山の日」制定記念プロジェクト補助金なんですけれども、この山の日の記念プロジェクト、これ具体的にどんなことをするのか教えてください。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年の6月に山の日が、2016年に制定されるということが決まりまして、すぐにプレイベントということで、谷川岳の登山のイベントを行ったわけなんですけれども、今年になりまして、今年がプレの年になりますけれども、日本山岳連盟の関東支部のほうから、また、今年もプレイベントをやるのかというようなご連絡がございまして、やりますということをお答えしましたところ、山の日の前年になりますので、日山協も協力したいというような申し出がございまして、山の日のプレイベントとして事業を行うことになりました。

実際、内容につきましては、山の日ということでありますので、ツアーを幾つか考えております。細かいことにつきましては、これから実行委員会を立ち上げて実施をしていきたいと思っております。今の段階で計画をしておりますのが、縦走のツアーでありますとか、あとは岸壁のアルパインツアーなども考えてございまして、現在のところでは大体7つぐらいのツアーを検討しております。

実行委員会につきましては、これから立ち上げるわけなんですけれども、日本山岳協会関東支部あるいは群馬県の山岳連盟、あとは日本ガイド協会、さまざまな山岳関係者のご協力を得て行っていく予定でおります。これにつきましては、来年、山の日が施行されますけれども、そのモデルケースということで、日山協のほうでご協力をいただけるという申し出があったということでございます。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

7番中島君。

7番（中島信義君） 12ページの土木費、除雪費ということで出ております。どんな機械を導入して、どんな運用方法、また、それに対して、ある意味どんなところを使用するかというところがわかったらお願いします。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えします。

まず、除雪機械購入でございます。これにつきましては、現在、配置している5トン級の除雪ドーザーでございますけれども、これにつきましては、実際に既に34年という経過をしている機械でございます。今年度も何とかだましまし使おうと思ったんですけども、エンジンのところにトラブルが起きてパワーが保てないことから、今回、急な補正で申しわけございませんけれども、購入、買いかえをさせていただき、地域の除雪の路線に配置したいという考え方でございます。

もう一つ、融雪剤の散布機購入でございますけれども、これにつきましては26年度の請願の中で、栗沢西線の渋滞対策を何とか解決できないかというお話をいただきました。議会の中で採択いただいた内容でございますけれども、その中で、実際にその圧雪部分について有効な手段であろうという砂の散布機等々を購入させていただきたいという形でございます。

もう1件としましては、町道の今宿池の原線につきまして、この箇所は急峻な道路でございます。その部分で、普段ですと夜凍結して昼間解けてしまう場所なんですけれども、今回、昼間も凍結した状態のままであるという現状が確認されましたことから、その部分について融雪剤を散布する固定機を設置したいという、以上3点の購入の内容でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（河合生博君） 課長、その古い機械を下取りにするのか、さっき言っていたほかに回すのか。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） 一番最初に申し上げました除雪機械購入でございますけれども、実際に今回の見積もりの中では、一応下取り対応といっても恐らくスクラップ工事用程度になるかと思っておりますけれども、含んで予算計上させていただいております。

以上でございます。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

中島君。

7番（中島信義君） 砂の散布機ということなんですが、これは車両と一体型にするのか、あるいは積載型にするのか、そういうのあるんですか。ちょっとお願いします。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

今回、予算で計上させていただいたものにつきましては、車載搭載型で、約、散布、1  
回に散布できる量というのが2立米の規格という形で予算計上させていただきました。

議長（河合生博君） ちょっと課長いて。足が悪いんで、地域整備課長に質問のある方は今やっ  
てください。

（「優しいんだ」の声あり）

議長（河合生博君） 優しいんですよ。よろしいですか。

（「はい、いいです」の声あり）

議長（河合生博君） ご苦労さまでした。

ほかにございませんか。

2番、森君。

2番（森 健治君） 7ページなんですけれども、地域振興費の中で魅力あるコミュニティ助成事  
業補助金とあるんですけれども、これについての事業内容を教えてください。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

この事業につきましては、県の市町村振興協会のほうで行っております補助事業で、原  
資は宝くじの還元金でございます。内容につきましては、湯原地区の会館をトイレ等の改  
修について修繕をするということでございます。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

9番阿部君。

9番（阿部賢一君） 10ページ、10ページの母子保健費の乳幼児健診事業。まず、最初に、2  
点質問します。乳幼児の定義と町内の人数を教えてください。

議長（河合生博君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） 余り詳しくないんですけれども、5歳までの子供の中で、生まれて  
から1年以内いわゆる0歳児が乳児です上田課長、0歳児でいいんですよね。

（「そうです」の声あり）

子育て健康課長（高野一男君） というふうに……

（「ゼロから、もう」の声あり）

子育て健康課長（高野一男君） はい。未就学児の中の2歳からは、あれですよ、2歳からは乳幼  
児。それで、2歳以下が生まれたばかりの子というふうに解釈をしてきたんですが、それ  
と2点目ですが、0歳から5歳までで、昨年3月で107人。内訳についてはちょっと  
手持ちがないんですけれども、よろしく申し上げます。

議長（河合生博君） 阿部君。

9番（阿部賢一君） 0歳から5歳までが107人、えっ、確認、5年、20人、ちょっと確認で。

議長（河合生博君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） すみません、申しわけありませんでした。5歳児が107人で、そ

の他トータルについてはちょっと資料ございませんので、また、報告させていただきます。すみません。

議長（河合生博君） 阿部君。

（「3回目」の声あり）

9 番（阿部賢一君） 今も質疑に入っちゃうんですか。確認の。

じゃ、最後になっちゃうんですけども、人数は——課長、聞いてください。質疑しているんですから聞いてください、ちょっと。

人数は、5歳児が107人とか、0歳児が何人というのはわかりますよね。今は答弁できなくてもわかりますよね。で、この事業に当初予算で307万4,000円と、賃金で約270万円、3月の当初予算で認めています。議会で、で、まだ4、5、6、3カ月しかたっていないですよ。で、その倍近くの賃金の552万円が今回補正で上がっているわけ。人数もわかっていて、事業の内容も恐らく継続のような事業で、新規事業じゃないわけですよ。で、3カ月しかたっていないのに、こういう倍近い補正が上がる理由と、やはりその当初の予算の計上の仕方がいかなものかというちょっと疑問があるんですけども、その辺についてわかりやすく説明をお願いします。

議長（河合生博君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） 失礼します。先ほどの質問なんですけれども、予算を組んだ後に、担当が子供ができたということが判明しました。それで産休にこれから入るんですが、当初から引き継ぎ等もありますので、1名臨時の方を雇っていただいたと。その後、本来、ベテランの方ですので、2名ということでお願いしたんですけども、1人はまだ見つかっておりません。

以上です。

（「議長、暫時休憩をお願いします」の声あり）

議長（河合生博君） 暫時休憩。

（9時40分 休憩）

（休憩中に答弁について確認がされた）

（9時41分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） すみません、先ほどの人数なんですけど、1歳児が77人、2歳児が117人、3歳児が102人、4歳児が102人、5歳児が116人、計514人です。

（「違うで、数字が。107と116じゃ違うよ」の声あり）

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ないようですので、これにて議案第57号の質疑を終結いたします。

これより議案第57号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第57号の討論を終結いたします。

議案第57号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第57号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

議長(河合生博君) 議案第58号について質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第58号の質疑を終結いたします。

これより議案第58号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第58号の討論を終結いたします。

議案第58号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第58号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

議長(河合生博君) 議案第59号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第59号の質疑を終結いたします。

これより議案第59号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第59号の討論を終結いたします。

議案第59号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第59号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(河合生博君) 日程第4、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第5 字句等の整理委任について

議長(河合生博君) 日程第5、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたします。

---

議長（河合生博君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 町長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年度第2回6月定例会は、6月9日の開会から本日まで11日間にわたり慎重にご審議を賜り、提案申しあげました全ての案件に対し、原案のとおりご決定を賜りましてまことにありがとうございました。

本議会中にも一般質問でさまざまなご提言がございました。一般質問は議員が執行状況を確認し、それを議会の町政施策作成に生かすものだと私は言い続けておりますが、一般的にはそれだけではないと思われていることも承知しております。したがって、ご提言をいただいた事項の中で、早急に着手できるものについては着手し、検討を要するものや時間を必要とするものについても徐々に検討を開始してきております。課長初め職員はとまどっている面もございますが、議員各位の提案に従って業務を検討することが、町に住む人の幸せに通じるのだと強く指示しているところであります。

お気づきのこととは思いますが、耳マークについては既に導入させていただきました。経費については、人件費を除けば1万円以内でできたと思っておりますので、この点については全く補正予算の必要はございませんでした。

続いて、案内カウンターを設置する件については、議長と一緒に中之条町の実態を聞き取りに参りました。早急に設置したいと考えておりますが、何百万円かの経費が必要と思われるので、詳細の検討をした後、折を見て早い機会に補正予算の審議をお願いしようと考えております。

それ以外にも、各般の町政執行上の配慮すべき点のご指摘がございました。事業化する前に幅広く町の方々のご意見を聞く必要があろうと考えられるものもございますし、議会の総意を構成していただいた後、着手したほうがよいと思っているものもございます。また、ご提言の趣旨を生かすためには別の手段が適当であろうと考えられるものもございます。これらにつきましても、また、それ以外につきましても、休会中にも各般のご相談を申し上げたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

開会の挨拶でも申しあげましたが、議員各位もご承知のとおり、ことはみなかみ町新設10周年の年であります。多くの記念行事を計画しており、町民皆様とともに大いに祝い、喜んでいただけるよう企画してまいります。中心的行事として、10月4日に記念式典も計画しております。多くの町民にご参加いただき、新設10周年の歩みを振り返るとともに、今後10年の歩みの指針となるような盛会に開催できますよう企画を進めている

ところであります。

なお、今月28日にはみなかみ体操のお披露目を行います。議員各位におかれましては早急に習得され、地域リーダーとして町内に広めていただきますようお願い申し上げます。

いよいよ夏本番を迎えます。休会中もいつものとおり諸般の町政について調査研究のほか、海外出張を含む町の関連行事へのご参加など、多くの行事があります。議員の皆様におかれましてはくれぐれも健康にご留意いただき、今後とも町政発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

### 議長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長を初め当局の皆様方のご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。定例会は終了いたしましても、議員各位には休養の間もなく、7月8日の第81回町村議会広報研修会、7月12日のさいたま市浦和まつり、7月22日から23日にみなかみ町で行われる平成27年度利根郡町村議会議員、議会事務局長研修会を初めとし、各種行事等に参加をしていただくことになっております。これから梅雨がしばらく続きますが、議員の皆様方には多くの日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意していただき、議員活動をしていただきたいと思います。

最後に、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。終始熱心にご審議をいただきました皆様方に対し感謝申し上げます。閉会の挨拶といたします。

---

### 閉 会

議長（河合生博君） これにて、平成27年第2回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（9時51分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月19日

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

署名議員 7番 中 島 信 義

署名議員 16番 小 野 章 一